

同月23日、石川県 DMAT 調整本部より 輪島市役所職員・施設職員に対する支援者支援の依頼がありました。また、能登町保健師より避難所の避難者診察依頼があり、石川 DPAT が派遣され、輪島市内で活動を開始しました。輪島市役所内において、DMAT、市町職員や保健師、その他の医療支援チームや支援団体との合同会議が連日行われ、その合同会議の中で精神保健医療福祉ニーズを覚知し、それらに対する活動を行いました。並行して、当該地域避難所や仮設住宅を巡回し、診察やヒアリングを行うと共に、支援する立場にある市町の行政職員に対する支援も行いました。

ようやく復興に向けて動き出した矢先に被災した被災者の心的負担は、想像に余りあるものがあり、時に易怒的となり、時に悲嘆に暮れ、支援を拒否する姿も多くありました。また、自身も被災している中で支援を行う行政職員の負担は極めて大きく、例えば被災者と支援者の間で感情的なやり取りが発生するなど、被災者との関わり方についても課題が多く見られました。医療はもとより、保健や福祉のニーズは多く、活動の終結を結論づけることは非常に困難でした。

連日の活動から週に二度の活動へと移行し、DPAT は10月30日で活動を終わりました。その後、石川県こころのケアセンターに繋がれ、現在も支援活動は続いています。

【引用資料】

1. 厚生労働省. “令和7年12月18日 第1回災害医療・新興感染症医療に関するワーキンググループ資料2” スライド11引用 <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001614963.pdf> (最終アクセス: 令和7年12月23日)

■ 災害支援ナースの取り組みについて(令和6年奥能登豪雨の事例から)

石川県 健康福祉部地域医療政策課
厚生労働省 医政局看護課

1 災害支援ナースとは、

災害支援ナースは、被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支えることを行う看護職員のことです。厚生労働省医政局が実施する災害支援ナース養成研修を修了し、厚生労働省医政局に登録された者の総称です。令和6年度までに約8千人が養成研修を修了しています。

災害支援ナースは、都道府県と災害支援ナースが所属する施設（病院、診療所、訪問看護事業所、助産所や都道府県看護協会等）との間で締結した災害支援ナースの派遣に関する協定に基づき、派遣されます。(図6)

災害支援ナース

- 災害支援ナースは、災害発生時や新興感染症発生・まん延時に、被災地の医療機関や避難所等で看護業務を行う看護職員である。厚生労働省が認めた研修を修了し、国に登録された者である。
- 改正医療法により、令和6年度から「災害・感染症医療業務従事者」に位置づけられ、都道府県と医療機関の協定対象となった。厚生労働省が研修及び広域派遣調整を実施(日本看護協会に委託)。
- 新制度に基づく研修修了者は令和6年度までに約8千人であり、令和7年度は約3千人への研修を予定。

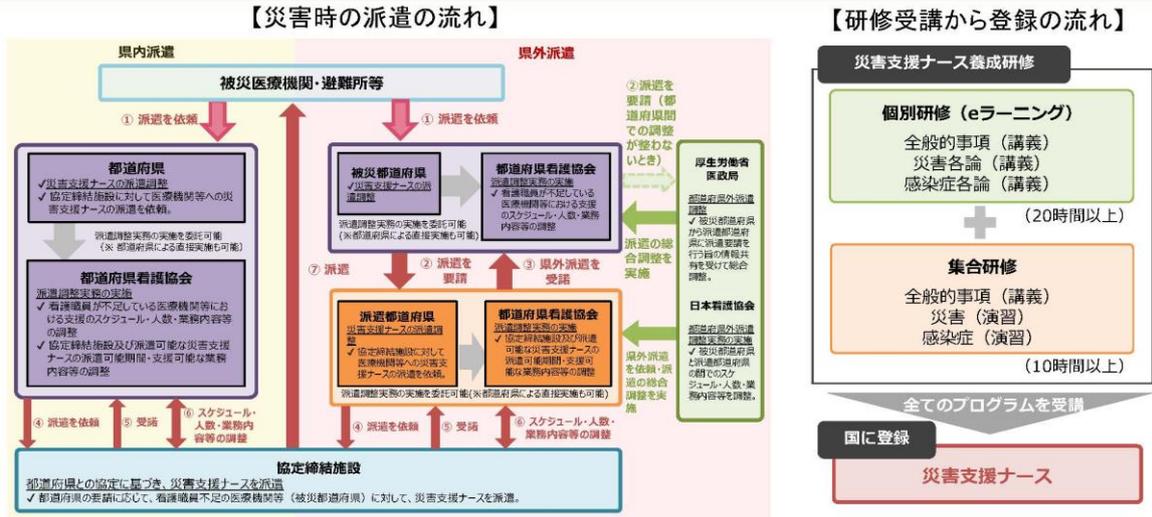


図6 災害時における災害支援ナースの派遣の流れ¹⁾

2 令和6年9月20日から的大雨における対応

(1) 被災概要

令和6年9月20日から23日にかけて、珠洲市、輪島市、能登町を中心とした、奥能登地区を観測史上最大の豪雨が襲いました。被害は、死者19人、負傷者47人、住家被害1,901棟にのぼりました(「令和6年奥能登豪雨による被害等の状況について」第61報(令和7年9月19日時点)より)。

(2) 対応内容

被災地の高齢者施設では、令和6年能登半島地震による職員の離職が相次いだところに、今般の豪雨によって、施設や自宅が被害を受けるなど、職員の身体的・精神的負担が非常に大きくなっている状況でした。そこで、高齢者支援の継続および看護職員等の負担を軽減することを目的に、災害支援ナースの都道府県内派遣を行いました。

その際、災害支援ナースの派遣調整については、石川県と石川県看護協会が、「災害支援ナースの派遣調整の実施に関する協定」に基づき、協働して実施しました。

（3）活動内容

施設入居者の健康維持の観点から、介護職と協働し、健康観察や生活環境整備、日常生活援助を行いました。また、看護支援として、創傷処置、内服準備・確認、被災した職員に対する心理的支援を実施したほか、支援物資の搬送等の被災状況に応じた支援も行いました。令和6年奥能登豪雨における石川県による災害支援ナースの活動実績は表1に示すとおりです。

表1 令和6年奥能登豪雨における石川県による災害支援ナースの活動実績

時期	市町	場所	のべ人数
10月8日～14日	輪島市	高齢者施設	16人
10月8日～17日		グループホーム	28人
		障がい者グループホーム	28人
計			72人

【引用・参考資料】

1. 厚生労働省. “令和7年12月18日 第1回災害医療・新興感染症医療に関するワーキンググループ（資料2）” スライド12引用 <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001614963.pdf>（最終アクセス：令和7年12月23日）
2. 災害支援ナース活動要領
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuenza/kenkyu_00007.html
3. 令和6年奥能登豪雨による被害状況「石川県ホームページ」より
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/saigai/202409ooame-higai.html>

■ 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）のご紹介

厚生労働省 健康・生活衛生局健康課地域保健室 室長補佐 木庭 毅人

1 はじめに

大規模災害が発生すると、被災地の保健所や自治体は膨大な業務に直面します。医療・福祉チームの支援要請や活動の調整、避難者の健康管理、感染症対策など、迅速かつ的確な対応が求められます。こうした状況を支えるために設立されたのが災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）です。今回のテーマとなっている「令和6年9月20日からの大雨」ではDHEATの派遣は要しませんでした。この場をお借りしてご紹介させていただきます。

（図7）